市民のための除染マニュアル

このパンフレットは、市民の皆様が自宅内の気になる箇所を除染できるように除染方法や注意点をまとめたものです。直接除染活動を行う際に参考にしてください。

- 目 次 -

- 1. 自宅の空間放射線量の把握
- 2.除染をするための準備
- 3. 除染の方法
- 4. 除染により生じた土壌等の処理
- 5.除染作業終了時の措置

1. 自宅の空間放射線量の把握

測定箇所

庭等の屋外で、比較的 をの時間を過ご場合 が想定される場方 所を測定します。









草むら・芝

雨どい

木の根元

水たまり

- ①測定器の用意 空間放射線量が測定可能な放射線量測 定器を用意の上、取扱説明書をよく読 みます。
- ※市放射能対策室では放射線測定器の貸出しを行っていますのでご活用下さい。
- ②汚染の防止 放射線量測定器本体をビニール袋等に 入れ直接土砂等に触れないようにします。





- ①測定時の高さ 原則地表から 1 メートルとします。 (あらかじめ棒等に目印をつけ、それを目安に 測定すると便利です。)
- ② 記録を取る 測定した位置と放射線量がわかるよう記録を 取ります。
- ※地表から高さ1メートルの測定で1マイクロシーベルト以上出た場合は、市放射能対策室にご相談下さい。



2. 除染をするための準備

除染作業時の服装

マスク(サージカルマスク、防塵マスク等)、ゴム手袋、ゴム長靴、長袖などを着用してください。

除染作業で使用する用具の準備

シャベル、トング、草刈り鎌、ホウキ、ちりとり、ぞうきん、ビニール袋、ブラシ等

除染作業を行うに当たっての留意点

作業中に受ける線量は、「線量率×作業時間」で決まりますので、なるべく作業を効率化し、短時間で終えるようにしましょう。

3. 除染の方法

家屋の庭等では、放射性物質は落ち葉や庭木等に付着していますので、これらを取り除く等により、放射線量の低減が期待できます。※集合住宅については、共有スペースもあるため、居住者や所有者、管理組合等と相談して実施してください。

また、除染後に放射線量測定を行い、除染の効果を確認します。

庭等の清掃(落ち葉の除去、除草、樹木の剪定)

落ち葉の除去、除草、樹木の剪定を行うことによって、付着した放射性物質を除去して、放射線量を低減することができます。





集 水・排 水 設 備 (雨 樋・雨 水 桝・排 水口)







コンクリートやアスファルトの除染(駐車場や家の敷地内)

事前に表面のゴミ等(落ち葉、苔、定、泥、土等)を手作とのました後、アスファルトの部目やび割れの部分をデックしまりでブラッシングは。







4. 除染により生じた土壌等の処理

可燃物の処理

除染作業で生じた落ち葉、枯れ草、雑草等の可燃物は紙ごみなどの通常の可燃ごみと区別し、付着した土等を取り除いた後、「有害・危険ごみ」の日(月2回)にごみ集積所へ出してください。※ごみの収集日は今後変わる可能性があります。

除去土壌の処理

除去した土壌については、自宅内に埋設するか、自宅内の人があまり通らないところに保管します。

保管した土壌は、自宅のどこに保管したかを把握しておきます。

〈復工による遮敝勿果〉	
覆 土 厚	低 減 率
5 c m	5 1 % 減
1 0 c m	7 4 % 減
1 5 c m	86%減
3 0 c m	98%減

5. 除染作業終了時の措置

- 手洗い、うがいを行い、また、シャワーやお風呂で、 汚れを落とします。
- ・作業に使用した衣服は、洗濯して再使用が可能です。

問い合わせ先流山市役所環境部

環境政策課 放射能対策室 TEL:

04 - 7168 - 1005

参考資料:環境省、福島県、福島市、原子力災害対策本部資料より抜粋、引用